

デジタル安全保護系に関する日本電気協会規格の技術評価の実施

令和3年12月8日
原子力規制庁

「民間規格の技術評価の実施に係る計画」(令和3年5月12日原子力規制委員会)に基づき、日本電気協会「安全保護系へのデジタル計算機の適用に関する規程(JEAC4620)」及び「デジタル安全保護系の検証及び妥当性確認(V&V)に関する指針(JEAG4609)」(以下、両規格を併せて「デジタル安全保護系規格」という。)の2020年版の技術評価について、次のとおり行うこととしたい。

1. デジタル安全保護系規格の技術評価の視点

デジタル安全保護系規格は、2008年版が技術基準規則¹の解釈第35条²4に引用されていることから、2008年版との変更点等について技術的妥当性を評価する。主な変更点は以下のとおり。

- 技術基準規則第35条第5号に規定された不正アクセス行為等の被害を防止するための措置の要求に対応し、設計における要求事項を追加した。
- V&Vの実施体制の独立性に関する解説に、具体的な記載を追加した。
- デジタル安全保護系には、動作原理等の異なる追加の設備を設けることを推奨事項として規定した。

2. 技術評価の体制

「デジタル安全保護系に関する日本電気協会規格の技術評価に関する検討チーム」を設置し、公開の場での議論により技術評価を行う(別添参照)。

3. 今後のスケジュール

令和3年度中に技術評価書案及び技術基準規則解釈の一部改正案をとりまとめ、原子力規制委員会に諮る。

¹ 実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則

² 安全保護装置

(別添)

デジタル安全保護系に関する日本電気協会規格の
技術評価に関する検討チーム（案）

原子力規制委員会

田中 知 原子力規制委員会委員

原子力規制庁

佐藤 暁 技術基盤グループ長

遠山 眞 技術基盤グループ 技術基盤課長

佐々木 晴子 技術基盤グループ 技術基盤課 企画調整官

今瀬 正博 技術基盤グループ 技術基盤課 原子力規制専門職

濱口 義兼 技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門 主任技術研究
調査官

瀧田 雅美 技術基盤グループ システム安全研究部門 安全技術専門職

藤澤 博美 技術参与

※必要に応じて、適宜検討チームメンバーを変更する。